

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年8月11日

【四半期会計期間】 第140期第1四半期(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

【会社名】 新日本理化株式会社

【英訳名】 New Japan Chemical Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 藤本万太郎

【本店の所在の場所】 京都市伏見区葎島矢倉町13番地
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の本店業務は下記で行っております。)
大阪市中央区備後町二丁目1番8号(備後町野村ビル)

【電話番号】 06(6202)6598

【事務連絡者氏名】 財務本部長兼経理部長 石野淳

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区新川一丁目3番3号(第17荒井ビル)

【電話番号】 03(5540)8101

【事務連絡者氏名】 取締役営業本部長 加藤慎治

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

新日本理化株式会社
大阪本社
(大阪市中央区備後町二丁目1番8号(備後町野村ビル))

新日本理化株式会社
東京支社
(東京都中央区新川一丁目3番3号(第17荒井ビル))

(注) 東京支社は法定の縦覧場所ではありませんが、便宜上公衆の縦覧に供しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第139期 第1四半期連結 累計期間	第140期 第1四半期連結 累計期間	第139期
会計期間	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 6月30日	自 平成23年 4月1日 至 平成23年 6月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日
売上高 (百万円)	7,205	7,728	29,330
経常利益 (百万円)	148	416	565
四半期(当期)純利益 (百万円)	48	373	687
四半期包括利益又は 包括利益 (百万円)	186	372	377
純資産額 (百万円)	11,476	12,403	12,040
総資産額 (百万円)	32,522	32,743	32,189
1株当たり四半期(当 期)純利益金額 (円)	1.30	10.03	18.45
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	33.4	36.0	35.5

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額につきましては、潜在株式がないため記載しておりませ
 ん。

3 第139期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企
 業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている
 事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。なお、キャッシュ・フローの状況に関する分析については、キャッシュ・フロー計算書を作成していないため記載していません。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災による経済活動の停滞や福島第一原子力発電所事故を契機とした電力供給不安などにより、景気の先行きは依然として不透明な状況が続きました。

化学業界におきましても、高値圏で推移していた石油価格の原料相場がサウジアラビアの増産憶測等もあり、乱高下を見せましたほか、東日本大震災後、サプライチェーンが寸断され、原材料・部材の調達難の影響から生産・出荷が大幅に減少するなど、当社を取り巻く環境は厳しさを増しました。

このような環境のなか、当社グループにおきましても、一部原料メーカーが被災したことで原料調達が困難になったことから、製品の生産・出荷に支障をきたしましたが、収益確保のため、販売価格の是正に努めましたほか、生産コスト、諸経費の削減に取り組んでまいりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における当社グループの売上高は77億2千8百万円（前年同四半期比7.3%増）となり、損益面では、営業利益3億1千6百万円（前年同四半期比226.7%増）、経常利益4億1千6百万円（前年同四半期比180.4%増）、四半期純利益3億7千3百万円（前年同四半期比669.1%増）を計上する結果となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

油脂製品セグメント

脂肪酸・グリセリン等の油脂製品部門では、ステアリン酸をはじめとした脂肪酸や脂肪酸誘導体の販売数量が増加いたしました。

アルコール製品部門では、国内繊維油剤向けは堅調に推移いたしました。一部アルコールの販売が減少いたしましたため、販売数量は微増に留まりました。

採算面におきましては、天然油脂原料の大幅な高騰により、収益に厳しい影響を及ぼしましたものの、価格高騰に応じた販売価格への転嫁が実施できましたことから、油脂製品部門、アルコール製品部門ともに売上高は増加いたしました。

以上の結果、油脂製品セグメントの当第1四半期連結累計期間の売上高は31億9千万円（前年同四半期比27.6%増）となりました。

石化製品セグメント

石化製品セグメントにおける化成品部門におきましては、可塑剤の原料メーカーが被災し、原料納入が停止する状態となりました。また販売先においては、復興需要に向けた増産対応が進められました。しかしながら、被災地復興の遅れから販売先において製品在庫が過剰となったほか、輸入品流入の影響もあり、可塑剤の販売数量、売上高ともに減少いたしました。

機能製品部門では、主力の酸無水物が、震災後の自動車減産の影響を受け、販売数量は前年を下回りました。しかしながら、販売価格の是正を行いましたことから売上高は増加いたしました。一方、海外向け販売では、欧州向けの需要が好調でありましたため、販売数量、売上高ともに増加いたしました。

樹脂添加剤は、震災により主要販売先が操業停止となり、納入できない状況が続きましたほか、輸出におきましても円高により採算を圧迫する結果となりましたことから、販売数量、売上高ともに減少いたしました。

以上の結果、石化製品セグメントの当第1四半期連結累計期間の売上高は39億9百万円（前年同四半期比5.6%減）となりました。

その他セグメント

その他セグメントにおきましては、商社部門や保険部門は順調に推移いたしました。自動車減産の影響を受け、防錆剤、水溶性切削油等の売上高が前年を下回りましたことから、全体としての売上高は微増に留まりました。

以上の結果、その他セグメントの当第1四半期連結累計期間の売上高は6億2千8百万円（前年同四半期比11.8%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間の総資産は、前年度末比+1.7%、金額で5億5千3百万円増加の327億4千3百万円となりました。

流動資産につきましては、棚卸資産の増加などにより前年度末比+4.6%、金額で7億5千8百万円増加の172億2千6百万円となりました。固定資産につきましては、有形固定資産の減価償却などにより前年度末比-1.3%、金額で2億4百万円減少の155億1千6百万円となりました。

流動負債につきましては、短期借入金の増加などにより前年度末比+7.4%、金額で7億4千7百万円増加の108億8千2百万円となりました。固定負債につきましては、長期借入金の減少などにより前年度末比-5.6%、金額で5億5千7百万円減少の94億5千6百万円となりました。

純資産につきましては、四半期純利益を計上したことなどにより前年度末比+3.0%、金額で3億6千2百万円増加の124億3百万円となりました。

この結果、当第1四半期連結会計期間末の自己資本比率は36.0%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は1億8千8百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	38,008,906	38,008,906	大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株でありま す。
計	38,008,906	38,008,906		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年6月30日		38,008,906		5,660		4,246

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 716,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 37,230,600	372,306	
単元未満株式	普通株式 62,106		
発行済株式総数	38,008,906		
総株主の議決権		372,306	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式64株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 新日本理化株式会社	京都市伏見区葎島 矢倉町13番地	716,200		716,200	1.9
計		716,200		716,200	1.9

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,910	2,230
受取手形及び売掛金	10,059	10,120
商品及び製品	1,842	2,198
仕掛品	1,402	1,396
原材料及び貯蔵品	1,066	1,128
その他	190	154
貸倒引当金	3	3
流動資産合計	16,468	17,226
固定資産		
有形固定資産		
土地	3,526	3,526
その他(純額)	5,440	5,309
有形固定資産合計	8,967	8,836
無形固定資産		
	177	162
投資その他の資産		
投資有価証券	6,128	6,100
その他	452	420
貸倒引当金	3	3
投資その他の資産合計	6,576	6,517
固定資産合計	15,721	15,516
資産合計	32,189	32,743

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,570	5,508
短期借入金	1,465	2,083
1年内返済予定の長期借入金	1,624	1,668
1年内償還予定の社債	37	37
未払法人税等	86	40
賞与引当金	243	112
その他	1,106	1,430
流動負債合計	10,135	10,882
固定負債		
社債	390	385
長期借入金	5,693	5,247
退職給付引当金	1,985	1,960
役員退職慰労引当金	40	41
負ののれん	462	432
その他	1,441	1,388
固定負債合計	10,013	9,456
負債合計	20,149	20,339
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,660	5,660
資本剰余金	4,246	4,246
利益剰余金	1,976	2,350
自己株式	168	168
株主資本合計	11,715	12,089
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	567	494
繰延ヘッジ損益	19	13
為替換算調整勘定	851	797
その他の包括利益累計額合計	302	315
少数株主持分	628	629
純資産合計	12,040	12,403
負債純資産合計	32,189	32,743

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	7,205	7,728
売上原価	6,066	6,365
売上総利益	1,138	1,363
販売費及び一般管理費	1,041	1,046
営業利益	96	316
営業外収益		
受取配当金	57	60
負ののれん償却額	29	29
持分法による投資利益	41	50
その他	15	14
営業外収益合計	143	156
営業外費用		
支払利息	46	41
その他	45	14
営業外費用合計	92	56
経常利益	148	416
特別利益		
固定資産売却益	0	-
投資有価証券売却益	-	5
特別利益合計	0	5
特別損失		
固定資産除却損	35	5
投資有価証券評価損	13	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	15	-
特別損失合計	63	5
税金等調整前四半期純利益	84	416
法人税、住民税及び事業税	24	30
法人税等調整額	1	1
法人税等合計	26	31
少数株主損益調整前四半期純利益	58	385
少数株主利益	10	11
四半期純利益	48	373

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	58	385
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	324	73
繰延ヘッジ損益	7	5
為替換算調整勘定	-	0
持分法適用会社に対する持分相当額	86	54
その他の包括利益合計	245	12
四半期包括利益	186	372
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	196	361
少数株主に係る四半期包括利益	10	11

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
<p>(会計方針の変更)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、従来、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法は主として定率法を採用していましたが、当第1四半期連結会計期間より定額法に変更しております。</p> <p>当社グループにおいては、前連結会計年度に堺工場で酸無水物の大型製造設備が稼働いたしました。また、中期経営計画に基づき、今後大規模な設備投資を計画しております。これらの設備から生産される製品については、今後安定的な受注のもと、概ね一定の販売数量であることが見込まれており、また、主要な設備について急激な技術的・経済的な陳腐化がほとんどなく、生産設備は耐用年数にわたって安定的に利用されるものと見込まれております。従って、生産設備全般につき耐用年数にわたり均等に費用配分を行うことが、生産設備投資の実態をより適切に反映できるものと判断し、従来の償却方法を見直し、定額法を採用することにいたしました。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べ、当第1四半期連結累計期間の減価償却費が9千4百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ8千4百万円増加しております。</p>

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
<p>当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

関係会社の仕入債務等に対する保証債務

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
RiKA INTERNATIONAL Ltd. 13百万円	RiKA INTERNATIONAL Ltd. 12百万円

2 手形裏書譲渡高

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
受取手形裏書譲渡高 0百万円	0百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
減価償却費 300百万円	236百万円
負ののれんの償却額 29 "	29 "

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

- 1 配当金支払額
該当事項はありません。
- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

- 1 配当金支払額
該当事項はありません。
- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)3
	油脂製品	石化製品	計				
売上高							
外部顧客への売上高	2,501	4,142	6,643	561	7,205		7,205
セグメント間の内部 売上高又は振替高	76	232	308	52	360	360	
計	2,577	4,374	6,951	613	7,565	360	7,205
セグメント利益又は 損失()	2	91	89	9	98	1	96

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、業務用洗剤、油剤の製造販売事業、化学製品ほかの仕入販売事業及び保険代理事業を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額 1百万円は、セグメント間取引の消去であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)3
	油脂製品	石化製品	計				
売上高							
外部顧客への売上高	3,190	3,909	7,100	628	7,728		7,728
セグメント間の内部 売上高又は振替高	118	255	374	74	448	448	
計	3,309	4,165	7,474	702	8,177	448	7,728
セグメント利益	202	102	304	10	315	1	316

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、業務用洗剤、油剤の製造販売事業、化学製品ほかの仕入販売事業及び保険代理事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額1百万円は、セグメント間取引の消去であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

「会計方針の変更等」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、従来、有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法は主として定率法を採用しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より定額法に変更しております。

この変更により、従来の方法によった場合と比べ、当第1四半期連結累計期間のセグメント利益が「油脂製品」は15百万円、「石化製品」は67百万円、「その他」は0百万円それぞれ増加しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	1円30銭	10円03銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	48	373
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	48	373
普通株式の期中平均株式数(株)	37,293	37,292

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8月11日

新日本理化株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小川 佳男 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 由佳 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新日本理化株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、新日本理化株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

会計方針の変更等に記載されているとおり、会社及び国内連結子会社は、従来、有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法は主として定率法を採用していたが、当第1四半期連結会計期間より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。